

令和4～6年度島根県建設工事等入札参加資格申請にかかる説明会資料【正誤表】

令和3年11月10日 15:00現在

島根県

資料名：1. 手引き（共通編：工事）

頁	正	誤
5	<p><u>建設業許可証明書（写し）</u> 建設業法上の…は各許可行政庁が発行する… [略] 出願います。（但し、…場合があります。） なお、建設業許可証明書（写し）の代わりに、国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報システム」の必要ページを印刷したもので可とします。</p>	<p><u>建設業許可証明書（写し）</u> 建設業法上の…は必ず各許可行政庁が発行する… [略] 出願います。（但し、…場合があります。） [追加]</p>

② 誓約・同意【共通審査用】

システムから出力した書面の内容をご確認のうえ代表者の記名、押印をしたものを送付

③ [法人] 法人登記の登記事項証明書（写し可）

法務局において発行（証明）年月日が申請日の3か月前の日以降のもの

[個人] 代表者の身分（元）証明書（写し可）

本籍地のある市（区）町村において、発行（証明）年月日が申請日の3か月前の日以降のもの

④ 消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある納税証明書「その3」（証明を受けようとする税目で「消費税及地方消費税を選択」し請求したもの）を提出してください。（証明年月日が申請日の3か月前の日以降のもの）。納付すべき税額がない場合も、納税証明書は発行されるので必ず提出してください。

納税証明書は、納税地を所管する税務署等で発行されるので、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額がないこと用）の発行を受けたい旨申し出たうえで、該当する税務署に請求してください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の猶予を受けているため、「納税証明書（その3）」が発行されない場合は、「納税証明書（その1）」を提出してください。未納税額全額について納税の猶予を受けていることが明記されていることが必要です。

【便利】 e-Taxを使った納税証明書のオンライン請求について

e-Taxを利用すると、平日は24時間（休祝日の翌稼働日は8時30分から）、電子手続きにより納税証明書のオンライン申請を行うことができます。その場合、交付手数料が通常より安く（通常400円が370円）、窓口での待ち時間が短縮できます。交付も郵送（郵送料必要）又は税務署の窓口（受取日指定）での書面による受取りを選択出来ます。

詳しくは、<https://www.e-tax.nta.go.jp/>を参照願います。

※参加自治体全てで統一的な審査を行うため、納税証明書は書面で提出願います。

⑤ 建設業許可証明書（写し）

建設業法上の主たる営業所が島根県以外の者（県外業者）は~~必ず~~各許可行政庁が発行する建設業許可証明書（写し）を提出してください。また島根県内に主たる営業所がある者で、島根県に入札参加資格申請をしない者も、同様に建設業許可証明書（写し）を提出願います。（但し、個別添付書類として、各自治体にも提出が必要な場合があります。）

⑥ ISO9000S及び14000S認証（写し）

資格申請システムの業者基本情報画面でISOの取得情報を入力した場合、ISO認証の写しを提出してください。

② 誓約・同意【共通審査用】

システムから出力した書面の内容をご確認のうえ代表者の記名、押印をしたものを送付

③ [法人] 法人登記の登記事項証明書（写し可）

法務局において発行（証明）年月日が申請日の3か月前の日以降のもの

[個人] 代表者の身分（元）証明書（写し可）

本籍地のある市（区）町村において、発行（証明）年月日が申請日の3か月前の日以降のもの

④ 消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある納税証明書「その3」（証明を受けようとする税目で「消費税及地方消費税を選択」し請求したもの）を提出してください。（証明年月日が申請日の3か月前の日以降のもの）。納付すべき税額がない場合も、納税証明書は発行されるので必ず提出してください。

納税証明書は、納税地を所管する税務署等で発行されるので、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額がないこと用）の発行を受けたい旨申し出たうえで、該当する税務署に請求してください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の猶予を受けているため、「納税証明書（その3）」が発行されない場合は、「納税証明書（その1）」を提出してください。未納税額全額について納税の猶予を受けていることが明記されていることが必要です。

【便利】e-Taxを使った納税証明書のオンライン請求について

e-Taxを利用すると、平日は24時間（休祝日の翌稼働日は8時30分から）、電子手続きにより納税証明書のオンライン申請を行うことができます。その場合、交付手数料が通常より安く（通常400円が370円）、窓口での待ち時間が短縮できます。交付も郵送（郵送料必要）又は税務署の窓口（受取日指定）での書面による受取りを選択出来ます。

詳しくは、<https://www.e-tax.nta.go.jp/>を参照願います。

※参加自治体全てで統一した審査を行うため、納税証明書は書面で提出願います。

⑤ 建設業許可証明書（写し）

建設業法上の主たる営業所が島根県以外の者（県外業者）は各許可行政庁が発行する建設業許可証明書（写し）を提出してください。また島根県内に主たる営業所がある者で、島根県に入札参加資格申請をしない者も、同様に建設業許可証明書（写し）を提出願います。（但し、個別添付書類として、各自治体にも提出が必要な場合があります。）

なお、建設業許可証明書（写し）の代わりに、国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報システム」の必要ページを印刷したもので可とします。

⑥ ISO9000S及び14000S認証（写し）

資格申請システムの業者基本情報画面でISOの取得情報を入力した場合、ISO認証の写しを提出してください。